

# 福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

## 岸根こども園

横浜市港北区岸根町 685-12  
運営主体：社会福祉法人 山百合会

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| ● 第三者評価結果報告書 <別紙 1> | 1~3 ページ   |
| ● 第三者評価結果           |           |
| <別紙 2-1> 共通評価       | 4~13 ページ  |
| <別紙 2-2> 内容評価       | 13~18 ページ |
| ● 利用者(園児)家族アンケート結果  | 19~26 ページ |

公表日：2025 年 3 月

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

## 第三者評価結果報告書

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

### ②施設・事業所情報

|   |                     |
|---|---------------------|
| 名称：岸根こども園   | 種別：認定こども園（幼保連携型）    |
| 代表者氏名：山田 笑子   | 定員（利用人数）：115名（108名） |
| 所在地：〒222-0034 横浜市港北区岸根町685-12   |                     |
| TEL：045-491-1555  |                     |
| ホームページ： <a href="http://www.yamayuri-kai.jp/kishineindex.html">http://www.yamayuri-kai.jp/kishineindex.html</a> |                     |

### 【施設・事業所の概要】

|                 |                                   |  |     |    |
|-----------------|-----------------------------------|--|-----|----|
| 開設年月日           | 2020年4月1日                         |  |     |    |
| 経営法人・設置主体（法人名等） | 社会福祉法人 山百合会                       |  |     |    |
| 職員数             | 常勤職員：22名                          | 非常勤職員：   | 11名 |    |
| 専門職員            | 保育教諭                              | 22名  | 看護師 | 2名 |
|                 | 管理栄養士                             | 1名   | 栄養士 | 3名 |
| 施設・設備の概要        | (居室数)                             | (設備等)  |     |    |
|                 | 保育室6室、調理室1室、事務室1室、職員休憩室1室、育児支援室1室 | 保育室は全室ひのきの床板を使用、乳児保育室は床暖房設置しています。警備会社による防犯カメラ9台を配備し、電子錠を設置しています。全館LEDを完備しています。 |     |    |

岸根こども園は横浜市営地下鉄ブルーライン岸根公園駅から公園の中を10分ほど歩いた住宅地にあります。園は、緑豊かな岸根公園に隣接していて、季節折々の自然を楽しむことができます。岸根こども園は、1977年（昭和52）年5月に横浜市によって設立され、2004年（平成16年）4月に民間移管されました。その後2020年（平成2年）4月に幼保連携型認定こども園岸根こども園に移行しました。運営法人は社会福祉法人山百合会です。運営法人は他に、横浜市内に保育園を5園、幼保連携型認定こども園を1園、運営しています。鉄筋コンクリート造平屋建ての園舎は、明るく日当たりがよく、手入れが行き届いています。遊具が設置された広々とした園庭のほか、敷地内には畑があり、季節の野菜を栽培しています。定員は115名（産休明け～5歳児）、開園時間は平日・土曜日ともに7時から21時です。

### ③理念・基本方針

#### ○基本理念

児童福祉法の精神に則り、子どもの人格を尊重し、その権利を守る。

#### ○保育方針

子どもの時代を保障する。仲間・時間・空間を大人の責任として創る。

○保育目標

その子らしく尊厳を持って生きることのできる、人間の土台を育てる。

○園目標

泣いて・笑って・ケンカして、みんな元気な岸根っ子

○保育姿勢

岸根こども園全体の保育・教育を基本とし、時代の要請に応じた保育・教育運営を目指す。

子ども一人一人に寄り添い家族も含めた包括的な支援に従事する。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・広い園庭と岸根公園に隣接した自然豊かな環境を通して、こどもの五感を刺激するカリキュラムを構築しています。
- ・一人ひとりの子どもたちがのびのびとあそび、学びを深められるようにしています。
- ・園の敷地内にある広い畑での活動を通して、野菜作りやクッキング等の食育活動を推進しています。
- ・職員も子どもたちが好きな絵本のあおむしの話から畑にみかんやさんしょうの苗を植えて育てたり、子どもと一緒に楽しみながら自然（虫・花等）を学んでいます。
- ・横浜市資源循環局と協働し、栄養の良い土作りとゴミの減量化（循環型堆肥作り・SDGsの取り組み）を兼ねて給食で出た野菜くずを畑のコンポストやキョーロに入れて堆肥作りに取り組みんでいます。平成30年に横浜市より「食の3R夢きらぼし活動賞」を受賞しました。

⑤第三者評価の受審状況

|               |                                     |
|---------------|-------------------------------------|
| 評価実施期間        | 2024年6月1日（契約日）～ 2025年3月19日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 3回（2019年度）                          |

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●豊かな自然環境の中、子どもたちは友だちと一緒にのびのびと園生活を過ごしています

保育教諭は、クラス会議等で一人ひとりの子どもの姿について話し合い、個々に合わせた働きかけをすることで、子どもがその子らしさを発揮し、主体的に園生活を過ごせるように支援しています。保育室には、子どもの年齢や発達に合わせたおもちゃや絵本などが手の届く所に並べられ、マットや仕切りなどを用いたコーナーが設けられていて、子どもが好きな遊びを選んで落ち着いて過ごせるようになっています。保育教諭は、子どもの言葉や行動、反応などから子どもの思いを把握し、環境を柔軟に見直しています。幼児は、皆で話し合いながら活動や行事を決めています。影が見えるという子どもの声を受けて影探しやスクリーンに影を映して遊んだり、好きな物語から読み聞かせごっこ、オリジナルの劇作りをしたりと、様々な活動につなげています。友だちとの活動を通して、子どもたちは様々な考え方があること、お互いの気持ちに折り合いをつけること、一緒に協力してやり遂げる楽しさなどを学んでいます。

園は緑豊かな岸根公園に面していて、天気の良い日には、園庭や公園で思いっきり身体を動かし、季節の自然に触れています。外部講師による自然体験では、落ち葉の色探しや葛のつるを使ったムカデ作り等、自然物を使った遊びを楽しんでいます。敷地内にある畑では横浜市循環局の職員と一緒に野菜の栽培をし、収穫して調理して食べています。食育活動も盛んで、給食を作る様子をプロジェクターで配信するライブキッチンなど、子どもが楽しみながら食への関心を高められるようにしています。

このように、子どもたちは経験を通して様々な学びを得、園生活をのびのびと楽しんでいます。

### ●風通しのよい職場環境の中、職員は連携して「わくわくする」保育を実践しています

職員会議や園内研修で、保育理念に掲げる子どもの人権尊重について話し合いを重ね、保育実践の振り返りをしています。園内研修では、横浜市のチェックリストを基にクラスにあてはめて実証・振り返りをしたり、片付けなど具体的な場面を取り上げてより良い関わり方について話し合いをするなどしています。自由に意見を述べることができ、些細な事でも相談し合える関係の中で、職員の意識の統一が図られ、風通しの良い職場ができています。職員年齢構成が幅広く組織としてのバランスが良いのも園の特長です。経験豊かな職員が若手層をサポートしてくれるので若手職員は安心してキャリアを積むことができます。経験豊かな職員のサポートを前提に園長は意図して若手をリーダーに登用し組織の活性化に努めています。職員は、保育を自分事と思って取り組んでおり積極的な提案が出ています。一例として引継ぎノートやデイリーボードをより使いやすく工夫しています。一方園長はやる気のある職員に応え、リスクがない限り責任のある仕事を任せ、職員のモチベーション向上につなげています。こうした職場環境の中、職員はやりたいことを提案し、園長から承認されることでやりがいを感じ事業計画に掲げる「わくわくする」保育を実践しています。働きやすく、やりがいのある職場づくりが職員の定着に繋がっています。

#### 【今後に期待される点】

### ●園が目指すこども園作りに向けて、職員も参画して事業計画を作成していくことが期待されます

法人・園の目指す方向を可視化するために、誰が、何を、いつ、どのように取り組んでいくのかを計画したものが「事業計画」です。可視化により事業内容を明確にし、法人・園と職員が事業の方向性を共有することが大切です。現在、中長期事業計画のビジョン（魅力ある園づくり）を踏まえ法人としての単年度の事業計画が策定されています。事業計画には、施設運営、施設整備などについて記載されていますが、園ごとの特長や課題、具体的な取り組みや数値目標などは明確でなく、法人と園が事業計画を共有できる状況には至っていません。従って職員が事業運営の一員であるという意識が希薄となっています。魅力ある園づくりには、園の特徴や強みを生かすことが必要ですが、それを熟知しているのは園の職員です。目指す園づくりを進めていくためにも、職員一人ひとりが事業計画の策定に参画できるような仕組みづくりが期待されます。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

幼保連携型認定こども園として初めて第三者評価を受審致しました。

「その子らしく尊厳を持って生きることのできる人間の土台を育てる」ことを保育目標とし、恵まれた自然環境を活かしながらこどもの最善の利益を保障し、こどもたちが心身共に健やかに育つことができる環境（仲間・時間・空間）を大切に作り取り組んでおります。

職員とこどもが共主体となる「わくわくする保育」を心掛けて取り組んでいることが、こどもたち一人ひとりがのびのびと自己表現し充実した園生活を送れることに結びついていることがわかり今後も継続して取り組んで参りたいと思います。

また第三者評価での評価項目に関して職員と話し合いを重ねていく中で、情報共有が十分に行き届いていない所や職員一人ひとりが事業計画への参画意識を持ち、法人運営側と一緒に築いていくことで、より園の強みを活かした特徴のある園作りと「わくわくする保育」を行っていくことが課題として挙げられました。

今後もこどもの最善の利益を保障し職員一人ひとりが保育の質を高められるよう研鑽し、より充実した保育教育活動が担えるよう努めて参りたいと思います。

この度の第三者評価にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

有難うございました。

幼保連携型認定こども園 岸根こども園  
園長 山田 笑子

## ⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

## <別紙2-1（共通評価 保育所版）>

(2021. 4)

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

### 第三者評価結果

事業所名：岸根こども園

共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

|   |         |
|---|---------|
| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。   | 第三者評価結果 |
| 【1】 I-1-(1)-①<br>理念、基本方針が明文化され周知が図られている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページ、園のパフレット、重要事項説明書、全体的な計画に保育理念、保育方針、園目標が記載されています。事務室には園目標や保育方針などを記載した額を掲示し、職員がいつでも確認できるようにしています。玄関にも同様の額を掲示し保護者の目に留まるようにしています。保護者には入園説明会でイラスト付きの資料に「子育て家族を応援したい」という創業者の想いを伝える「山百合会のあゆみ」を添えて法人の理念や基本方針を説明し理解を得ています。職員には、園長より毎年の職員会議で法人の理念や基本方針について伝えるとともに、日々の保育の内容が、理念や基本方針に合致したものであったかどうかを職員間で確認しています。非常勤職員に対しても働く時間帯に応じて理念・基本方針をきめ細かく伝えています。こうした共通理解のもとに、全職員が園の目指す方向に向かって、日々保育に当たっています。</p> |         |

##### 2 経営状況の把握

|   |         |
|---|---------|
| (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。   | 第三者評価結果 |
| 【2】 I-2-(1)-①<br>事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営法人・園長は横浜市や港北区の園長会、横浜市の事業所説明会、私立保育園連盟、港北区社会福祉協議会等の関係機関の各種会議に出席し、社会福祉業界の全体の動向や地域の福祉計画、地域の福祉ニーズを把握するなど保育園を取り巻く情報を収集しています。他方園長は、子どもの入所状況、職員配置状況、人材育成における課題等の運営状況を園長会で運営法人に伝えています。こうした運営法人、園の情報が運営法人内の経営者会議で分析・検討され経営課題が明らかにされます。今回の中長期事業計画では、各園の立地環境等について情報収集し課題を挙げています。明らかにされた経営課題は理事会で承認され、園長会で報告されます。園長会では運営法人より、毎月の各園の収支や利用者の推移、利用率の分析が報告され共有されています。</p>   |         |
| 【3】 I-2-(1)-②<br>経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営法人の中長期事業計画（2022～2026年度）における経営課題は少子化による定員割れを解決すべく、園の魅力度をアップし利用率向上を図ることです。この経営課題を解決するために2つのプロジェクトに取り組んでいます。園の立地環境を生かし園の魅力を高め、ホームページで発信していく「ホームページプロジェクト」と一人ひとりが得意分野を発揮し魅力ある職員を目指す「わくわく保育プロジェクト」です。経営課題について園長は職員会議で周知しています。すでにホームページのコンテンツをリニューアルする取り組みに着手しています。わくわく保育プロジェクトについては、職員からも選ばれる園に向けて積極的なアイデアが提案され一体感が醸成されています。園長は、日頃の保育や法人部会の専門研修を通して各職員の得意分野を引き出すように努めています。園では自園の強みについて職員同士話し合い、いくつかの項目があがっています。</p> |         |

##### 3 事業計画の策定

|   |         |
|---|---------|
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。   | 第三者評価結果 |
| 【4】 I-3-(1)-①<br>中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。  | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営法人の2022年度～2026年度の中長期事業計画は2本建てになっています。ひとつは法人の方向性を示すものであり、もうひとつは保育理念、保育方針、保育目標を示した上で事業別計画内容として経営・組織運営については今後の取り組みや見直し、人事・労務管理については、人材確保や保育の質の向上に向けた研修費の一部補助、働きやすい職場環境の整備、経理規定等経営課題の解決・改善に向けた具体的な内容になっており、単年度毎の取り組みも明示されています。運営法人では、単年度の事業計画を通して中長期事業計画の進捗状況が確認され、適宜見直しを行っています。しかしながら中長期事業計画の中には、現在進めている「ホームページプロジェクト」と「わくわく保育プロジェクト」に関する詳細な内容、工程管理が示されていません。</p> |         |

|  |         |
|--|---------|
|  | 第三者評価結果 |
| 【5】 I-3-(1)-②<br>中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。  | b       |
| <コメント><br><br>中長期事業計画に基づき運営法人は系列7園全体の単年度事業計画を策定しています。事業計画は基本的事項、施設の運営、職員の状況、施設整備計画、その他の5項目から構成され当年度に実施される事業が網羅されています。中長期事業計画の施策が単年度事業計画に反映されていますが、系列7園全体の計画になっていることから各園の具体的な取り組みが読み取れない状況にあります。また各項目は実行可能な取り組みとなっていますが具体的な数値目標などは記載されていません。  |         |
| (2) 事業計画が適切に策定されている。   | 第三者評価結果 |
| 【6】 I-3-(2)-①<br>事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。   | b       |
| <コメント><br><br>事業計画は運営法人の経営者会議で評価・策定しています。園長は、園の自己評価や職員会議などで出された職員の意見等を園の課題として園長会議で報告しています。報告された課題は経営者会議で検討され、次期の事業計画策定に反映されています。今回の中期事業計画の経営課題についても職員アンケートを実施し、意見などが反映されています。策定された事業計画は職員に回覧し、園長が職員会議で説明しています。しかしながら運営法人が策定している事業計画は、法人全体の事業計画となっていることもあり、職員が事業計画の策定に直接関わっていません。そのため、職員が事業運営の一員であるという意識が希薄になっています。職員一人ひとりが事業計画の策定に直接関与できるような仕組みづくりが期待されます。 |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【7】 I-3-(2)-②<br>事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。   | b       |
| <コメント><br><br>ホームページに事業計画書を掲載し、保護者に周知しています。入園説明会や年度始めの懇談会等で重要事項説明書を用いて行事計画等をわかりやすく伝えています。年度の保育内容や保育方針、苦情処理に関すること、災害等の安全・安心に関すること等を伝えるとともに、不適切な保育について事例をあげながら人権研修の大切さを伝える等説明の工夫を行っています。また保育アプリ導入に関しては個人情報取り扱いについて注意を促しつつ保護者への利便性を説明し、保護者とのコミュニケーション向上につなげています。今後は、事業計画の主な内容についてもわかりやすく説明することが期待されます。  |         |

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|  |         |
|--|---------|
| (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。   | 第三者評価結果 |
| 【8】 I-4-(1)-①<br>保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。   | a       |
| <コメント><br><br>年間指導計画、月案、週案、日誌などには自己評価の欄があり、保育教諭はクラス会議や職員会議で保育内容の自己評価をし、改善に向けて取り組んでいます。保育教諭は、年度末に「年間個人目標」を用いて、自己評価をし、それを基に園長、主幹保育教諭、指導保育教諭で話し合い、園の自己評価をとりまとめしています。園の自己評価には主要行事後のアンケートや年度末の保護者アンケートの結果も反映しています。園の自己評価から明らかになった課題を受けて園内研修で振り返りと改善策を検討し、保育の質の向上に生かしています。5年毎に第三者評価を受審し、結果はホームページで公表しています。   |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【9】 I-4-(1)-②<br>評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。   | a       |
| <コメント><br><br>園の自己評価については、園長、主幹保育教諭、指導保育教諭が取りまとめをし、園長名で文書にまとめ園内に掲示し、保育アプリで配信し保護者に周知しています。園の自己評価については園内研修で話し合うことで職員間で課題を共有しています。園の自己評価には今後の改善策も具体的に記載されており、次年度の子どもの人権啓発、環境問題、保育内容の整備、研修内容などに反映しています。内容によっては、定期的に実施状況の評価・見直しをしています。2024年度の全体的な計画では、重点取り組み事項として「よこはま☆保育・教育宣言」を活用し、子どもの人権や教育保育の見直しを行っていく、「SDGs」岸根こども園の取り組みの確立、保育・教育指導計画の充実と見直しを挙げています。 |         |

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

|  |         |
|--|---------|
| (1) 管理者の責任が明確にされている。   | 第三者評価結果 |
| 【10】 II-1-(1)-①<br>施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>教育訓練規定や幼保連携型認定こども園の運営規定に園長の役割と責任など職務内容が明記されています。また組織図を作成することで、各職員の役割や関係性、指揮系統など、組織の全体像が可視化されています。</p> <p>園長は職員会議等で、昨今の少子化や園の立地特性を背景に法人や園の方針、今後の方向性や課題を職員に伝え、職員から理解を得ています。また、子どもの最善の利益を常に意識して保育に当たるよう会議で伝えていきます。園だよりの編集後記では園長の想いを伝え、懇談会や行事では、園長としての役割を伝えていきます。防災管理体制（災害や事故など有事の際における）に園長の役割と責任について明確化しています。園長不在時については権限委任、伝達方法についてはフローチャート図を事務所に配置し、職員がいつでも見ることができ、すぐに行動できるようにしています。また会議等でも伝え明確化しています。</p>             |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【11】 II-1-(1)-②<br>遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、取引事業者や行政関係者等の利害関係者との適正な関係を保持しています。園長は、市や区の園長会、区社協の保育所分科会などの関係機関のコンプライアンス等の研修会に積極的に参加し情報を入手しています。職員倫理規定や個人情報管理規定等法令遵守に必要な規定を職員に周知しています。運営法人事務局からの通達や不適切な保育の新聞記事を職員に紹介し法令遵守に努めています。労働環境の変化に対応するために就業規則についても自己研鑽しています。SDGs推進から廃棄物や再生エネルギー等の環境に配慮した法令遵守にも取り組んでいます。</p>   |         |
| (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。   | 第三者評価結果 |
| 【12】 II-1-(2)-①<br>保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、指導計画や日々の業務日誌などの書類をチェックし、子どもの様子や気が付いたことがあれば助言し職員の資質向上に努めています。指導保育教諭が各クラスに入り、指導の中から課題や改善点を見つけ、主幹保育教諭と園長で共有しています。把握した課題は職員会議でとりあげられ、職員参画の下で解決に向けて取り組んでいます。園長は職員同士の対話を重視しています。相手の話を傾聴することで気づきや学びにつなげ質の向上に努めています。個人面談の際には、職員の意見を傾聴し、意欲を促すようにアドバイスしています。職員会議内で必要に応じて課題を取り上げ、評価、分析、指導を行っています。職員自ら記入した「年間個人目標」を活用して教育・研修を行い、一人ひとりの職員が専門知識や専門技術を向上できるようにしています。</p>   |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【13】 II-1-(2)-②<br>経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っています。一人ひとりの職員や職員全体の能力を見極め、園内・園外研修への取り組みを通して保育教諭の資質を高めています。年間行事を見直し、これまでの9月の運動会を親子で参加できる「ふれあいフェスティバル」に名称を変え、実行も11月の涼しい時期に無理なく開催し、職員には負担のかからないように取り組んでいます。</p> <p>経営改善についてはICT化（保育アプリ導入）により連絡事項の迅速化による業務効率化を図ると共に保護者には利便性を提供し、相互のコミュニケーション向上につなげています。ノンコンタクトタイムの導入により、保育教諭が勤務時間内に子どもたちから離れて業務を行うことで業務の効率化や職員のモチベーション向上につなげています。こうした取り組みを円滑にするために、職員の組織図により職務や役割を明確化しています。</p> |         |

### 2 福祉人材の確保・育成

|  |         |
|--|---------|
| (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。  | 第三者評価結果 |
| 【14】 II-2-(1)-①<br>必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営法人の人材育成計画に採用及び人材育成方針が記載されています。園長は意向調査や日頃からの対話を通して職員の就業状況を把握し、必要となる職員数などを運営法人に報告し、早期の人材確保に努めています。非常勤職員の正職員への転換制度を整備し登用しています。採用については法人7園の園長が法人と協働で就職相談に対応し、園の特徴や良さを実感してもらい人材の確保に努めています。実習生や高校生など未来の人材確保に向けて積極的に受け入れています。早めの採用活動、積極的な実習生の受入れ、求人情報サイトの活用等必要な人材が計画的に確保できるようにしています。</p> |         |

|  |         |
|--|---------|
|  | 第三者評価結果 |
| 【15】 II-2-(1)-②<br>総合的な人事管理が行われている。  | b       |
| <コメント>   |         |
| <p>「期待する職員像等」については、運営法人の人材育成計画に「望まれる職員像とその能力」が示されています。職員の人材育成の取り組みについては「山百合会職能資格等級制度表」が定められており、職掌ごとに基本業務、それに対する職務基準と職務基準を達成するための能力が示され職員に周知しています。また教育訓練体系には階層別に3つの形態による研修が用意されています。毎年「年間個人目標」を活用して目標設定と達成度の評価を行い、昇給・昇格に反映しています。</p> <p>職員は「年間個人目標」を達成するために職場内指導、園外研修、自己啓発の3形態から研修を選択しています。その他に外部研修としてキャリアアップ研修があります。現在、職員は運営法人の階層別研修やキャリアアップ研修に参加していますが、必ずしも将来像は明確になっていません。職員が、自ら将来の姿を描くことができる仕組みづくりが期待されます。</p>                                 |         |
| (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。   | 第三者評価結果 |
| 【16】 II-2-(2)-①<br>職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。  | a       |
| <コメント>   |         |
| <p>労務管理の責任者は園長です。園長・主幹保育教諭で職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握しています。職員の健康管理についてはストレスチェック等産業医によるアドバイスに加え、月一回臨床心理士が来園し必要に応じて面談できるようにしています。子育て中や介護によるシフト調整等、全職員が働きやすい職場作りになるようワーク・ライフ・バランスに配慮しています。退職金制度と住宅借上げ制度があり総合的な福利厚生を実施しています。ICT導入で業務効率化につなげています。自由闊達な職場で、風通しの良い職場であることから職員は積極的に提案し、園長から承認されることで自信につなげ「楽しい職場」を実現しています。経験豊かな職員が若手層をサポートしていることから、園長は計画的に若手をリーダーに登用しています。こうした働きやすく、やりがいのある職場作りが職員の定着に繋がっています。</p>                      |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【17】 II-2-(3)-①<br>職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。   | b       |
| <コメント>   |         |
| <p>園長より年度始めに役職と求められる職員像等含めた伝達と法人からの職務の通達後、「年間個人目標」を作成します。職員は、業務上の目標に加え、業務を離れての研修・キャリアアップ研修、スキルアップのための自己研鑽を記入します。期初には園長との話し合いを通して期待事項が設定されます。園長は中間面談を行い進捗状況を確認しています。年度末には年間個人目標の職員の達成度の確認や次年度に対しての課題について面談し助言しています。しかしながら、全職員に対し計画通りの面談にまでは至っていません。面談は職員の強みや弱みを知る機会になり、さらに意欲をもって仕事に取り組めるよう全職員の面談が期待されます。</p>  |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【18】 II-2-(3)-②<br>職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。   | a       |
| <コメント>   |         |
| <p>教育訓練規程定による園長クラス、主任クラス、中堅5年以上、中堅5年未満、新任職員と階層ごとに、必要な職場内指導(OJT)、園外研修(OFF-JT)、自己啓発(SDS)の基準を設けています。これを基に職員が「年間個人目標」を作成し、教育、研修が実践されています。自己啓発は、職員が自発的に取り組むもので任意項目となっています。3つの形態とは別にキャリアアップ研修が実施されており、職員は意欲的に取り組んでいます。職員は法人部会の専門分野における勉強会に参加しています。法人部会は法人の横断的な部会で、専門分野を深掘りすることで多様化する保育ニーズに応え、保育の質向上を図ることを目的としています。系列園にとっても学びの場となっています。研修計画については、保育現場のニーズを汲み見直しています。また、主任会でのアイデアから今年度は問題解決手法(ロジックツリー)を採り入れ、次年度のクラス運営というテーマで園内研修を実施し職員の能力向上につなげています。</p> |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【19】 II-2-(3)-③<br>職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。   | a       |
| <コメント>   |         |
| <p>園長は職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握しており、一人ひとりの能力、職務などにあった研修を実施しています。資格取得に向けた支援、外部研修や自己研鑽による情報提供を行い、職員自身はスキル向上の為に毎年1つ以上は園外研修に参加できるようにしています。新人には人材育成計画を運営法人の新人合同研修会にて説明しています。自己啓発は研修補助が受けられます。実施した研修の内容等については報告書を作成し職員会議で伝え、研修報告書を職員間で回覧して知識や学びを共有できるようにしています。非常勤職員についても園内研修への参加を呼びかけるとともに、オンライン研修や動画研修に参加してもらい質の向上に努めています。総じて経験年数豊かな職員のサポート力に恵まれ、無理なくOJTができています。</p>   |         |



|   |         |
|---|---------|
| (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。   | 第三者評価結果 |
| II-2-(4)-①<br>【20】 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。  | a       |
| <コメント><br>実習生受入れマニュアルに基本姿勢が明文化されています。次世代の育成という意識をもって積極的に受け入れていきます。オリエンテーションでは、実習生のしおりをういて人権尊重や守秘義務などの心構えを説明するとともに実習生の希望に沿ったプログラムを作成しています。実習期間中は日々振り返り、最終日には園長を含め関係者が助言や指導を行って総括しています。実習中において学校側の担当職員が訪問し学校側と連携しつつ実習の実施状況等について共有しています。園長、主幹保育教諭が実習生への日誌に目を通して指導者への指導を行っています。実習生の研修日程については各クラスに周知し、また園より保護者に知らせ理解を得ています。実習終了後には振り返りの会議があり、学びの場としています。 |         |
| (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。  | 第三者評価結果 |
| II-3-(1)-①<br>【21】 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。   | a       |
| <コメント><br>ホームページで、園の基本方針や園の概要、保育内容、行事、園の様子などを掲載しています。また、事業計画書や事業報告書、決算報告書、第三者評価結果、苦情解決公表なども載せています。港北区南部エリアの保育園で構成する「にこにこ広場」や城郷小机地域ケアプラザ等に園庭開放等の子育て支援パンフレットを配架しています。また、地元タウン誌にも園の方針や特色を紹介をしています。   |         |
|   | 第三者評価結果 |
| II-3-(1)-②<br>【22】 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。   | a       |
| <コメント><br>事務、経理、取引等に関する経理規定があります。職務分掌や権限・責任は運営規程に定められています。規定集は事務室に置かれていて、いつでも確認することができます。園長会にて経営に関する報告や経営状況等について周知しています。監事である税理士が毎月会計を確認し、予算・決算の監査も行っています。  |         |

#### 4 地域との交流、地域貢献

|   |         |
|---|---------|
| (1) 地域との関係が適切に確保されている。  | 第三者評価結果 |
| II-4-(1)-①<br>【23】 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。   | a       |
| <コメント><br>地域との関わり方についての基本的な考え方は運営法人の経営方針に明記されています。横浜市資源循環局と協力し、ゴミの減量化・リサイクル化に積極的に取り組んでいます。園の裏庭で「3RM 農園」として本格的な畑を作り、子どもたちは給食の野菜くずなどをコンポストでたい肥にし、これを利用して数々の野菜を栽培し、循環局職員とともに育てています。岸根公園管理事務所の職員と一緒に花壇の手入れに参加し、公園を散歩される方々の癒しになっています。城郷小机地域ケアプラザの「しろさと灯りともすプロジェクト」は年長児が定期的に交流しています。連携園へ畑の貸出しをし、さつま芋の栽培から焼き芋大会まで一緒に交流しています。2024年度はサッカーのプロ選手を招聘したサッカー交流会に年長組が参加しました。消防車車両見学で篠原消防署職員との交流を通して貴重な体験もしています。また園内の玄関に、港北・神奈川地区の子育て情報のファイルを設置し、利用するよう奨励しています。 |         |
|   | 第三者評価結果 |
| II-4-(1)-②<br>【24】 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。   | a       |
| <コメント><br>ボランティア受入れに関する基本姿勢は山百合会の経営方針の中で「実習生・ボランティアの受け入れ等を行い、地域社会に貢献します」と明記されています。ボランティア受入れマニュアルがあり、ボラリーグこうほく（中学生によるボランティア体験）、岸根高校等のインターンシップの受け入れ、六角橋中学校の職業体験を積極的に受け入れています。受け入れの担当は主幹保育教諭で、オリエンテーションでは、しおりをういて、子どもへの配慮や心構えについて説明をし、本人の希望を聞いてクラスの振り分けを行っています。ボランティア終了時には感想を書いてもらい次への励みとしています。  |         |

|   |         |
|---|---------|
| (2) 関係機関との連携が確保されている。   | 第三者評価結果 |
| 【25】 II-4-(2)-①<br>保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>横浜市東部地域療育センターの巡回訪問、横浜市総合リハビリテーションセンター等必要な関係機関や地域の団体等をリスト化し事務所に掲示し職員間で共有しています。これらの機関とは保護者と連携しながら最善の支援ができるよう取り組んでいます。園長は、横浜市や港北区の園長会、区社会福祉協議会保育所分科会、子育てひろばに積極的に参加し情報共有しています。家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもに対して、横浜市北部児童相談所と連携する体制がありカンファレンスや電話等により情報を共有しています。</p>  |         |
| (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。  | 第三者評価結果 |
| 【26】 II-4-(3)-①<br>地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は区社会福祉協議会保育所分科会に出席し、地域子育て支援拠点どろっぷや出張広場りぼん等と子育てをめぐる様々な課題等について意見を交換し、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めています。「にここ広場」では、園長と主幹保育教諭が子育て相談に参加し福祉ニーズを収集しています。また近隣の園と連携してパネルシアターを開催する等交流を深めています。また、園庭開放等の地域の育児支援の参加者からも地域の子育て支援のニーズを把握しています。</p>   |         |
|   | 第三者評価結果 |
| 【27】 II-4-(3)-②<br>地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。  | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の育児支援では育児講座、園庭解放、ランチ交流、絵本の貸出等を通して地域の子育て家族のコミュニティの場を提供しています。港北区が行っている「ベビーステーション」に賛同し、おむつ替えの場所の提供、授乳のためのミルクのお湯を提供しています。園外の掲示板で告知しています。岸根公園管理事務所の方と一緒に根岸公園の植栽へ参加し地域コミュニティの活性化やまちづくりに寄与しています。近隣住民のゴミ集積場としてスペースを提供し地域に貢献しています。地域との共助では災害時におむつを提供します。また玄関にAEDを設置し地域住民が必要な場合は貸与することを告知しています。太陽光蓄電パワーアップによる災害時の際の生活支援拠点としての貢献については今後の課題です。</p> |         |

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

|  |         |
|--|---------|
| (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。  | 第三者評価結果 |
| 【28】 III-1-(1)-①<br>子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本理念に子どもの人権尊重を掲げ、年度始めの職員会議で倫理規定の読み合わせをし確認しています。人権研修を年間を通して実施し、子どもの人権を尊重した対応について話し合いを重ねています。研修では、横浜市の「よこはま☆保育・教育宣言」の読み合わせや「よりよい保育のためのチェックリスト」を用いて振り返りなどを行っています。保育教諭は、毎日の日誌やドキュメンテーションでも自己の保育の振り返りを行っています。性差についても話し合いをし、法被や製作の素材の色は子どもが選べるようにしています。子どもに対しては、SDGsの取り組みの中で文化の違いやヘルプマークについて取り上げています。また、子どもからの発信を受けて世界地図や地球儀を用意し、クラスの友だちの国や文化について調べるなどの取り組みもしています。保護者には、おたよりやドキュメンテーション、懇談会などで園の取り組みを伝えていきます。</p> |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【29】 III-1-(1)-②<br>子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシー保護について記載したプライバシー保護マニュアルがあり、職員に周知しています。おむつ替え時にはパーテーションを用い、着替えの際にはカーテンをひき、幼児はパーテーションの中で着替えています。上を脱いだら上を着て全身裸にならないようにしています。プール遊びの時にはテントを立てて目隠しをし、シャワー時にはカーテンを設置しています。幼児には、命の安全教育として看護師がプライベートゾーンの話を行っています。ドキュメンテーションなどの写真には子どもの肌の露出や下着などが映りこまないように配慮しています。保護者には園だよりやドキュメンテーションでプライベートゾーンなどの園の取り組みを伝えていきます。</p>   |         |

|   |         |
|---|---------|
| (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。   | 第三者評価結果 |
| 【30】 Ⅲ-1-(2)-①<br>利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>パンフレット、ホームページで園の情報を利用希望者等に提供しています。パンフレットを港北区の子育て支援イベントに置いてあります。ホームページ、パンフレットには保育内容や教育・保育の流れ、年間行事予定などが写真とともに掲載されています。利用希望者等からの問い合わせには随時対応し、見学は利用希望者等の希望を聞いて日程や時間を決めています。見学は個別に行い、園長、主幹保育教諭がパンフレットを用いて園内を案内し、質問に答えています。パンフレットは定期的に見直しています。</p>   |         |
|   | 第三者評価結果 |
| 【31】 Ⅲ-1-(2)-②<br>保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時には、入園説明会を個別に行い、重要事項説明書を用いて、理念や方針、保育内容、料金等について説明し、保護者からの質問に答え、同意書を取っています。説明会では、個別に聞き取りも行っています。必要に応じて、看護師や栄養士も面談をしています。説明にあたっては保育室や持ち物の見本を見せるなど、保護者がイメージできるような工夫をしています。保護者のその後の問い合わせにも随時対応しています。入園後に変更があった場合には、おたよりや口頭で説明しています。幼保連携型認定こども園に移行の際には、説明会で理事長が説明したほか、文書でも説明しました。</p>          |         |
|   | 第三者評価結果 |
| 【32】 Ⅲ-1-(2)-③<br>保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。   | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転園する1号認定の子どもに対しては、学籍簿を送るなど必要な連絡調整をし、円滑に移行できるようにしています。2号、3号認定の子どもに対しては引き継ぎ文書などはありませんが、保護者から要望があれば対応する体制があります。転園、卒園にあたっては、文書などは作成していませんが、いつでも遊びに来たり、相談したりできることを口頭で伝えています。卒園生が、小学校の入学式後や中学校の卒業式後に姿を見せに来たり、就職の報告に来たりと、卒園後も関係が継続しています。卒園生の保護者の相談にも応じています。</p>                                   |         |
| (3) 利用者満足の向上に努めている。   | 第三者評価結果 |
| 【33】 Ⅲ-1-(3)-①<br>利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育教諭は日々の関わりの中で、子どもの言葉や表情、反応などから満足度を把握しています。保護者の満足度は、送迎時の会話や連絡ノート、行事後や年度末のアンケート、懇談会、個人面談などで把握しています。保護者の自主的な組織である保護者会があり、年度始めには役員と園長、主幹保育教諭とで顔合わせをするなどし、情報共有しています。把握した意見や要望は、職員会議で共有し、対応について検討し、改善につなげています。</p>  |         |
| (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。  | 第三者評価結果 |
| 【34】 Ⅲ-1-(4)-①<br>苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主幹保育教諭で、第三者委員2名を設置しています。相談・要望・苦情等に関する相談窓口を重要事項説明書に掲載するとともに、玄関に苦情解決体制図を掲示し、入園時に保護者に説明しています。玄関に意見箱を設置するほか、行事後や年度末に保護者アンケートを実施しています。苦情や要望等は内容と対応策、経過などを記録しています。内容と改善点は保護者に直接フィードバックし、全体に関わることについては保育アプリや掲示などで公表しています。ホームページにも掲載しています。保護者の車についての近隣からの苦情には掲示して注意喚起しています。</p> |         |

|   |         |
|---|---------|
|   | 第三者評価結果 |
| 【35】 Ⅲ-1-(4)-②<br>保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>重要事項説明書に「お気づきのことがあれば、どんなことでも結構ですので、こども園にお申し出ください」と記載しています。第三者委員2名の氏名と連絡先を重要事項説明書と掲示で保護者に紹介し、直接申し立てることができるようにしています。外部の相談窓口として、横浜市福祉調整委員会とかながわ福祉サービス運営適正化委員会の窓口を玄関に掲示し、保護者に紹介しています。送迎時の会話や連絡ノート、保育アプリ、保護者アンケート、懇談会、個人面談、意見箱など保護者が意見や要望を申し立てる方法を複数用意しています。保護者からの相談には事務室を用い、カーテンを閉め安心して相談できるようにしています。</p>  |         |
|   | 第三者評価結果 |
| 【36】 Ⅲ-1-(4)-③<br>保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見・要望・苦情対応に関するマニュアルがあり、定期的に見直しています。朝夕の送迎時には、担任を始め職員は保護者と挨拶を交わしてコミュニケーションを取り、信頼関係を構築するように努めています。連絡ノートでも相談に応じています。保護者から相談を受けた保育教諭は園長、主幹保育教諭、指導保育教諭と情報共有し、対応について話し合っています。必要に応じて個人面談を実施し、複数の職員で対応しています。内容に応じて、園長、主幹保育教諭が同席しています。検討に時間がかかる場合には、その旨を迅速に伝えています。相談内容やその対応については記録して職員間で共有し、継続的な支援につなげています。</p>  |         |
| (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。   | 第三者評価結果 |
| 【37】 Ⅲ-1-(5)-①<br>安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リスクマネジメントの責任者は園長で、危機管理や事故対応、安全対策などのマニュアルを整備し、職員に周知しています。また、事故発生時の役割分担表を各クラスに掲示し、職員がいつでも確認できるようにしています。プール・水遊びのヒヤリハット、救命救急法・AEDなどの園内研修を実施しています。事故やヒヤリハットは記録して職員会議で共有し、原因と対策、再発防止策について話し合っています。年度末には、クラスごとにヒヤリハットをまとめて振り返りをし、結果を基に園内研修を実施して危険事例を共有し、環境設定の見直しなどの再発防止策につなげています。ヒヤリハットがあった場所を写真にとって可視化するなどの工夫もしています。新聞などで得た他園の事故事例も共有し、自園にあてはめて検討しています。安全計画も策定しています。</p> |         |
|   | 第三者評価結果 |
| 【38】 Ⅲ-1-(5)-②<br>感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対策の責任者は園長で、看護師が中心となって感染症対策をしています。感染症対策及び発生時の対応マニュアルがあり、毎年法人の看護師会で見直しています。また、行政などから通達等があった時にも随時見直しをしています。看護師による嘔吐処理研修を全職員対象に実施しています。看護師の指示により、感染症発生時における消毒液濃度を変えたり、感染症対策を見直したりしています。登園前に家庭で検温してもらい、乳児は午後園で検温しています。保育中に感染症を発症した場合には、保護者に連絡し、お迎えが来るまで個室対応しています。保護者には、保育アプリや掲示で情報提供しています。入園時に、保護者に感染症の対応や登園停止基準などを説明するとともに、掲示や保健だよりで時期ごとの感染症についての情報を発信しています。</p>    |         |
|   | 第三者評価結果 |
| 【39】 Ⅲ-1-(5)-③<br>災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。  | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長を責任者とし、大地震発生時および災害時における対応マニュアル、消防計画、自衛消防組織図などを整備しています。地震等火災発生時の役割分担表などは保育室に掲示し、いつでも対応できるようにしています。毎月、火災や地震を想定した避難訓練を実施して、引き取り訓練や非常食を食べる経験(5歳児)もしています。消防署によるキッズ防災教室も行っています。保護者には保育アプリで、職員には緊急連絡網で連絡する体制を整えています。非常食や備品等のリストがあり、給食職員が管理しています。非常食はアレルギーフリーの物を用意しています。警察や消防とは連携していますが、災害時における地域との連携は今後の課題となっています。また、保育を継続するための計画(BCP)についても、今後作成していくことが期待されます。</p>      |         |

## 2 福祉サービスの質の確保

|  |         |
|--|---------|
| (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。  | 第三者評価結果 |
| 【40】 Ⅲ-2-(1)-①<br>保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>午睡マニュアル、園外保育安全マニュアル、感染症対策などの各種マニュアルがあり、事務室に設置し、必要な職員がいつでも確認できるようにしています。アレルギー対応、嘔吐処理、災害時の対応などのマニュアルは各保育室に掲示し、誰もが同じ対応ができるようにしています。必要に応じて職員会議でマニュアルの読み合わせをするとともに、マニュアルを全職員に回覧し、確認してもらっています。倫理規定やプライバシー保護マニュアルも整備しています。保育士は一人ひとりの子どもの気持ちを大切に保育をしていて、保育実践は画一的にはなっていません。</p>  |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【41】 Ⅲ-2-(1)-②<br>標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。  | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マニュアルは毎年職員間で回覧して確認し、見直しをしています。また、ガイドラインの変更時やヒヤリハット事例、子どもの状況に変化があった時など、随時職員間で話し合い、見直しをしています。衛生管理や感染症などのマニュアルは、法人の看護師会で見直しをし、職員会議で共有しています。マニュアルの見直しにあたり、指導計画の内容も反映しています。保護者から意見が出た場合には、職員会議で検討し、変更や見直しをしています。保護者からの声を受けて電子錠を導入し、マニュアルを変更したなどの事例があります。なお、マニュアルによっては日付が記載されていないものがあり、見直したか確認できないものが見られますので、作成日および見直した日付を記載していくことが期待されます。</p>                                    |         |
| (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。  | 第三者評価結果 |
| 【42】 Ⅲ-2-(2)-①<br>アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の作成責任者は園長で、全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週・日案を作成しています。乳児および障がいなど特別な課題がある子どもには個別指導計画を作成しています。家庭状況票や健康台帳、入園時の聞き取りなどで把握した子どもや家庭の状況、経過記録に記載された子どもの成長・発達の状況、面談などで把握した保護者の意向などを基にクラスで話し合って案を作成し、職員会議で指導計画を作成しています。計画作成にあたっては、看護師や栄養士など専門職の意見も反映しています。また、横浜市東部地域療育センター、横浜市リハビリテーションセンターなどの関係機関の意見も反映しています。法人の臨床心理士の助言を受けることもあります。</p>  |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【43】 Ⅲ-2-(2)-②<br>定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画は計画の期ごとにクラスで子どもの姿について話し合って評価をし、それを基に職員会議で話し合い、見直しをしています。指導計画はタブレット上で確認することができます。非常勤職員に対しては紙面で伝えています。計画の見直しにあたっては、個人面談などで把握した保護者の意向も反映しています。子どもの興味や関心に変化があった時や子どもから発信があった時などには、随時クラス会議を実施し、活動内容や環境の見直しをしています。また、子どもや保護者の状況に変化があった場合には、園長、主幹保育教諭、指導保育教諭、クラス担任など関係する職員でケース会議を実施し、見直しをしています。</p>  |         |
| (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。   | 第三者評価結果 |
| 【44】 Ⅲ-2-(3)-①<br>子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの生育歴や家庭の状況を入園時に家庭状況票等に保護者に記載してもらっています。入園後の子どもの様子は、乳児クラスは個人計画と記録を毎月、幼児クラスは3期に分けて児童票に成長発達の様子を記録し、学籍簿に一年のまとめとして記録しています。面談等で把握した保護者の意向も記録し、職員間で随時確認できるようにしています。記録の記載方法については、入職時に説明するとともに、担当がOJTを行っています。また、園長、主幹保育教諭、指導保育教諭が確認し、差異が生じないように指導しています。職員会議やクラス会議、乳児・幼児会議、非常勤会議などの各種会議を実施するほか、毎日の引継ぎやクラスの申し送りノート、事務室の連絡ノートなどで情報共有を図っています。保育アプリを導入し、各クラスにタブレットを設置して情報共有を図っています。</p> |         |

|  |         |
|--|---------|
|  | 第三者評価結果 |
| 【45】 Ⅲ-2-(3)-②<br>子どもに関する記録の管理体制が確立している。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報の収集、管理、廃棄、開示、漏えい時の対応などについて記載した個人情報管理規定を整備しています。記録管理の責任者は園長で、個人情報に関わる書類やタブレット、カメラ、USBなどは事務室の施錠できる棚で保管し、管理簿で管理しています。個人情報保護マニュアルがあり、入職時に説明して確認書を取るとともに、毎年、全職員を対象に個人情報の取り扱いについての園内研修を実施しています。保護者に対しては、重要事項説明書に記載し、入園時に説明し、同意書を得ています。保育アプリのドキュメンテーション導入時にも写真撮影に関する承諾書を取っています。行事前には、保護者にSNSに掲載しないようお願いしています。実習生には、オリエンテーション時に説明しています。</p> |         |

## <別紙2-2（内容評価 保育所版）>

### A-1 保育内容

|   |         |
|---|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成   | 第三者評価結果 |
| 【A1】 A-1-(1)-①<br>保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、教育・保育理念、保育・保育方針、教育・保育目標に基づき、児童憲章、児童福祉法、幼保連携型認定こども園・保育要領などの趣旨をとらえて作成されています。全体的な計画は、子どもの発達過程や子どもと保護者の状況、地域の実態などを考慮して作成されています。全体的な計画には、年齢ごとの重点事項、項目ごとの擁護と保育および教育の内容、家庭との連携、小学校への接続・連携、健康支援、食育の推進、特色ある保育と教育などが記載されています。また、今年度の重点事項として、「子どもの人権や教育保育の見直しを行っていく」「SDGsの取り組みの確立」「保育・教育指導計画の充実と見直し」を掲げています。</p> <p>全体的な計画は、毎年、職員会議で話し合い、見直しをし、重点事項につなげています。非常勤職員に対しては、事前に意見の聞き取りをし、作成された計画の説明をしています。</p>   |         |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開  | 第三者評価結果 |
| 【A2】 A-1-(2)-①<br>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、加湿器付空気清浄機、床暖房（乳児保育室）などを用いて温・湿度の管理をしています。小まめに窓を開けて換気をしています。保育室の窓は大きく陽光を取り入れることができます。学校保健法により薬剤師による年4回の照度検査、空調検査、水質検査を行っています。掃除マニュアル、掃除チェック表を用い、毎日園庭および室内の清掃をしています。月1回業者による布団乾燥を行い、布団カバーは毎週保護者が洗濯をしています。</p> <p>保育室には、子どもが自分で選んで遊べるように目線に合わせておもちゃが置かれています。子どもの年齢や発達、興味や関心に合わせて随時おもちゃや保育室のレイアウトを見直しています。個々の子どもの状況に合わせて、棚の下やコーナー、仕切り、和室（うさぎルームやちょうちょ組）など、ゆったりと落ち着いて過ごせる場所を用意しています。食事前には清掃してから布団を敷いて、機能別の空間を確保しています。トイレは清掃が行き届き清潔に保たれています。乳児トイレには仕切り、幼児トイレの個室には扉がついていて、プライバシーへの配慮もされています。</p>  |         |
|   | 第三者評価結果 |
| 【A3】 A-1-(2)-②<br>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時の保護者からの提出書類から子どもの家庭環境や養育歴を把握しています。入園後の子どもの発達の状況は、毎日の日誌やクラス会議等で共有し、保育しています。保育教諭は、子どもの様子を見守り、言葉やしぐさなどから子どもの気持ちを汲み取って受け止め、子どもが自分の思いを言葉で表現できるように働きかけています。言葉で自分の気持ちを表現できない子どもには、発する単語を拾ったり、表情や仕草、反応などから気持ちを受け止め、代弁しています。このような働きかけの結果、子どもたちは皆おしゃべりが上手で、0歳児でも自分の思いを言葉や行動で表現しています。幼児は、自分たちで話し合って活動や行事の内容を決めています。保育教諭は、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの発信や発見を丁寧に受け止め、共感して肯定的な言葉で話しかけることで、子どもが自己肯定感を感じ、自分らしさを発揮できるようにしています。</p> <p>年間を通して人権研修を行い、横浜市のチェックリストを基にクラスのチェックリストを作成して実証・振り返りをしたり、片付けなど具体的な場面を取り上げて子どもの姿に合わせてどのような関わりがよいか話し合うなどしています。実践的な研修を通して話し合いを重ねる中で、職員の意識の統一が図られています。観察時にも保育教諭同士で声を掛け合い、子どもの状況に合わせて個別対応したり、他の保育教諭が入れ替わるなどしている様子を確認することができました。</p> |         |

|  |         |
|--|---------|
|  | 第三者評価結果 |
| 【A4】 A-1-(2)-③<br>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達を把握し、基本的な生活習慣を身につけられるように支援をしています。保育室には、子どもの年齢に応じて分かりやすい導線が整えられ、毎日の繰り返しによって子どもが生活の流れを理解し、見通しをもって自分から取り組めるように環境を整えています。ロッカーの使い方の写真を掲示したり、手洗いの方法を絵で表示したり、一日の流れの絵カードで示すなど、視覚的にも分かりやすい工夫が見られます。保育士は子どもの自分でやりたいという気持ちを大切に見守り、意識が向くような声掛けをしたり、やりやすいように環境を整えたり、必要に応じて手助けしたりし、子どもが自分で考え行動できるように支援しています。少しでも出来たことはその場で褒め、子どもが自分でできた喜びを感じ、次につなげられるようにしています。トイレトレーニングは排泄の間隔があてきたらトイレに座ってみることに始まり、子どもの様子を見ながら保護者と相談して進めています。トイレに子どもの好きな絵を貼るなど楽しい雰囲気作りをしています。</p> <p>0・1歳児は年度始めには午前にも眠る時間を作ったり、夕方眠くなる子どもは横になる時間を作るなど、家庭の生活リズムも考慮しながら柔軟に対応しています。子どもが基本的な生活習慣の大切さを理解できるよう、手洗い・うがいや歯磨きなどの指導を担当や看護師が行っています。</p>     |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【A5】 A-1-(2)-④<br>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は子どもが自分で好きな遊びを選べるように、子どもの視線に合わせておもちゃや絵本の配置が整えられ、棚やマットを用いたコーナーが作られています。園は、子どもの発案を大切に、行事や活動内容を子どもと相談しながら決めていきます。夏祭りをやってみたいという5歳児の声でお店屋さんごっこをして4歳児以下が買い物を楽しんだり、ハロウィンで5歳児がお化け屋敷を作って招待したりしています。</p> <p>天気がよければ毎日、園庭や隣接する岸根公園で思いっきり身体を動かしたり、季節の自然に触れたりしています。観察時にも、公園で季節の花を観察したり、霜柱や氷の感触を楽しんだり、モグラの作った土の盛り上がりを探したりと、豊かな自然を保育に生かしている様子を見ることができました。公園の花植えやヒイラギの収穫などを公園の職員と行ったり、横浜市循環局と一緒に畑で野菜を作ったり、収穫したりして交流しています。近くの提携園の子どもたちと一緒に芋ほりや焼き芋を楽しむこともあります。コンポストの利用などを通し、子どもたちはSDGsについても学んでいます。毎月の製作では、年齢や発達に合わせ、様々な素材や手法を用い、表現活動をしています。外部講師による英語や自然体験教室、体操教室、絵画教室なども取り入れています。</p>  |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【A6】 A-1-(2)-⑤<br>乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>21時までのデイリープログラムを作成し、子どもが、ゆったりと落ち着いて過ごせるように配慮しています。保育教諭は、子どもに優しく話しかけ、子どもの言葉や表情、仕草、喃語などに応答的に関わり、子どもとの信頼関係を築いています。</p> <p>保育室には、子どもの手の届く所に、月齢や発達に合わせた音の出るおもちゃや布おもちゃ、手作りおもちゃなどが用意されています。おもちゃや絵本は子どもの興味や発達に合わせて入れ替えています。ウッドデッキで遊ぶこともあります。月齢の差の大きなクラスですが、産休明けの子どもは看護師がついてベットで過ごしている間に、月齢の大きな子どもは散歩に出かけるなど、個々の子どもが発達に合わせた活動ができるようにしています。活動内容によっては、和室を利用してクラスを半分に分け、少人数で活動することもあります。保護者とは、朝夕の送迎時の会話や連絡ノート、個人面談、保育参加などで子どもの日々の様子について伝えて、保護者の思いを聞き相談に応じています。慣らし保育(出会い保育)の時には、離乳食を試食する機会も作っています。</p>   |         |
|  | 第三者評価結果 |
| 【A7】 A-1-(2)-⑥<br>3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育教諭は、一人ひとりの思いや自我の育ちに合わせた関わりをしています。保育室には子どもの目線に合わせておもちゃや絵本が置かれていて、子どもたちは好きなおもちゃで友だちと遊んだり、保育教諭の膝で絵本を読んだもったりと、思い思いに過ごしています。おもちゃや絵本は子どもの姿を見ながら随時入れ替えています。園庭や散歩でも、砂遊びやボール遊び、斜面の登り降りなど、探索活動を楽しんでいます。保育教諭は、子どもが自分でやってみようとする気持ちを大切に見守り、励まし、できた時は褒め、子どもが達成感を感じられるようにしています。友だちとの関わりの中でトラブルがあった時には、危険がない限りは見守り、必要に応じて間に入ってお互いの気持ちを受け止め、仲立ちしています。保育教諭は子ども同士の関係性を把握し、事前に声をかけたり、食事の席を調整するなどしています。</p> <p>乳児園庭と幼児園庭に分かれていますが、幼児とは園庭遊びで声を掛け合ったり、行事で交流したりしています。5歳児が着替えや靴を履くのを手伝う姿もあります。看護師や栄養士、事務との交流のほか、資源循環局の職員や提携園の職員、保育参加や園庭開放で来ている保護者、インターンシップの中高生や実習生などと交流しています。保護者には、朝夕の会話や連絡ノート、ドキュメンテーションなどを通して子どもの姿を伝え、連携しています。</p> |         |

|   |                         |
|---|-------------------------|
| <p>A-1-(2)-⑦</p> <p>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>  | <p>第三者評価結果</p> <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳児は、身近な友だちや自然等の環境と積極的に関わり、意欲をもって活動できるように支援しています。手作りの仕切りを坂道に見立ててそれぞれが作ったブロックの自動車を走らせて競争したり、テントに見立ててキャンプごっこをしたり、子どもたちは友だちと一緒に自分たちの自由な発想で遊びを広げています。4歳児は、友だちとの関係を深め、ともに豊かな表現ができるように支援しています。鬼ごっこやすごろくなどルールのある遊びを取り入れ、集団の中で自分の力を発揮しながら、一緒に活動を楽しんでいます。5歳児は、集団の中で意欲的に人や物と関わり、多くの体験を積み重ね生きる力を育めるように支援しています。すごろく遊びを発展させて、保育室にマスを作って、自分たちが駒になって人間すごろくを楽しむなど、自分たちで遊びを組み立てています。好きな物語の読み聞かせから自分たちの作った物語の読み聞かせに発展させ、お楽しみ会で物語を基に自分たちで考えた劇を発表し、その後も絵画教室で龍の紙粘土工作をしたり、畑のミカンをもって遠足に出かけるなど、友だちと相談しながら自由な発想で活動を広げています。保護者には、行事で日常の姿を共有したり、ドキュメンテーションで日々の姿を伝え、就学先へは幼保小の取り組みなどで伝えていきます。地域に対しては、園庭開放や育児講座などの際に子どもの姿を見てもらっています。</p>   |                         |
| <p>A-1-(2)-⑧</p> <p>【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>  | <p>第三者評価結果</p> <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は平屋で段差のないバリアフリー構造となっていて、障がい者用トイレも整備しています。絵カードや写真、一日の流れを記載したボードなど視覚的にも分かりやすい掲示をしたり、仕切りやコーナーなど落ち着いて過ごせるような場所を設定するなど環境構成を工夫しています。</p> <p>障がいのある子どもには、クラスの指導計画と関連付けた個別の月間指導計画を作成し、個別の記録もつけています。各クラス複数担任を配置し、子どもの状況に応じて個別対応することで、障がいがある子どもがクラスの子もたちと同じ空間を共有し、ともに育ち合えるようにしています。保護者とは、年度始めに障がい担当の職員とクラス担任、園長、主幹保育教諭、指導保育教諭と面談を行い、年間を通した保育教育運営や配慮事項について伝えて共有しています。また、日々の会話や連絡ノート、面談で子どもの様子について情報共有しています。必要に応じて、横浜市東部地域療育センターや横浜市総合リハビリテーションセンター、子どもが通所する児童発達支援事業所などと連携しています。法人の臨床心理士のアドバイスを受けることもあります。職員は法人の発達凸凹（でこぼこ）部会、横浜市総合リハビリテーションセンターやキャリアアップの障がい児研修などの外部研修に参加し、職員間で共有し、得た知識を共有して保育に反映しています。入園のしおりにインクルーシブ保育についての園の考え方を掲載し、入園時や見学時に保護者に説明しています。</p> |                         |
| <p>A-1-(2)-⑨</p> <p>【A10】 それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>  | <p>第三者評価結果</p> <p>b</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕は自由遊びの時間となっていて、子どもたちは好きな活動を選んで、落ち着いて過ごせるようになっています。17時半からは、乳児、幼児がそれぞれ合同で過ごし、18時半からは全クラス合同で過ごしています。感染症が発症している時には、個別のクラスで過ごすなど、子どもの状況に応じて合同になる時間を調整しています。季節によっては、希望する子どもは園庭で遊ぶこともできます。18時半からは和室のうさぎルームを用い、家庭に近い環境の中で、落ち着いて過ごせるようなおもちゃを用意しています。異年齢と一緒に遊べるようにおもちゃの大きさにも配慮しています。保護者の希望により、夕おやつまたは夕食を提供しています。口頭と登降園表を用いて職員間で引き継ぎをし、保護者に子どものその日の活動、遊びの様子等の情報が伝わるようにしています。なお、年間指導計画、月間指導計画に長時間にわたる保育についての記載がありますが、今後は各種計画の基本となる全体的な計画にも記載していくことが期待されます。</p>   |                         |
| <p>A-1-(2)-⑩</p> <p>【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>   | <p>第三者評価結果</p> <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画や指導計画に就学に向けての取り組みを記載し、アプローチカリキュラムを作成し、それに基づき保育しています。5歳児は就学に備え、手洗いなど生活の見直しをしたり、上履きを立って履く練習をしたり、和式トイレの使い方を学んだり、交通ルールを学ぶ機会を作ったりしています。あいうえお表を掲示し、子どもが遊びながら文字に関心が持てるようにしています。子どもたちは、小学校に見学に行って小学生と遊んだり、お手紙の交換をしたりしています。また、近隣保育園との5歳児交流では、同じ小学校に行く子どもと交流しています。保護者には、懇談会で就学に向けた話をし、個人面談で個別の相談にのっています。懇談会では、小学生のいる保護者の話を聞く機会も作っています。</p> <p>保育教諭は、幼保小連絡会や小学校の授業見学に参加して小学校教諭と意見交換したり、架け橋カリキュラムの研修に参加したりしています。就学にあたっては、幼保連携型認定こども園園児指導要録を作成して小学校に送付し、口頭でも引き継ぎをしています。小学校教諭が園での子どもの姿を見に来ることもあります。</p>  |                         |



|   |         |
|---|---------|
| A-1-(3) 健康管理  | 第三者評価結果 |
| 【A12】 A-1-(3)-①<br>子どもの健康管理を適切に行っている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき看護師が中心となって子どもの健康管理を行っています。朝の登園時には、保育教諭は子どもの健康状態を観察し、保護者に確認しています。看護師は全保育室を回って子どもの様子を確認し、保育教諭の相談に応じています。保育中の子どもの怪我や体調変化は看護師が確認して保護者に連絡をし、対応について相談しています。次の登園時にはその後の様子を確認しています。入園時に既往症や予防注射の状況について保護者に健康台帳に記載してもらい、入園後は保護者に身長・体重カードに記載してもらい担当が追記しています。</p> <p>毎月保健だよりを発行するとともに、感染症などの情報を掲示や保育アプリ、声掛けなどで情報提供しています。職員に対しては職員会議などで園長が乳幼児突然死症候群（SIDS）について周知しています。0・1・2歳児は5分おきに呼気チェックをし、記録しています。保護者には、入園時に「SIDSに関するガイドライン」を配付し、説明しています。園内にポスターも掲示しています。</p>  |         |
|   | 第三者評価結果 |
| 【A13】 A-1-(3)-②<br>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全園児、毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、視聴覚検診、尿検査を実施し、健康台帳と歯科健診調査票に記録しています。結果は職員間で共有し、保護者には用紙を用いて結果を知らせ、所見があった時には口頭でも伝えていきます。健診前に保護者から園医に確認してほしいことを出してもらい、園医に確認して伝えていきます。歯科健診の結果を受けて、大きな模型を用いて歯磨き指導をし、保護者にも仕上げ磨きについてのおたよりを出すなど、結果を保育活動に反映しています。保健計画に基づき、看護師が手洗いやうがい、トイレの使い方、プライベートゾーン（4・5歳児）などの健康指導をしています。</p>   |         |
|   | 第三者評価結果 |
| 【A14】 A-1-(3)-③<br>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、園としてのアレルギー対応マニュアルを作成し、職員会議で職員に周知するとともに、保育室に掲示していつでも確認できるようにしています。アレルギーのある子どもに対しては、医師が記載した「保育・教育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それを基に保護者、園長、看護師、栄養士、担当が面談をして確認し、適切な対応をしています。</p> <p>食物アレルギーのある子どもには、事前に献立表と除去の日の代替食の食材を保護者に確認して同意書を提出してもらい、除去食を提供しています。食事提供時には、専用のトレイ、食器、食札を用い、受け渡し時、配膳時に職員間でダブルチェックしています。個別テーブルを用い、職員がそばについて誤食を防いでいます。保護者に対しては入園のしおりに園の方針を記載し、口頭でも説明しています。子どもには、紙芝居などを用いてわかりやすく説明しています。熱性けいれん、肘内障など慢性疾患のある子どもについても把握し、配慮事項を記載した一覧表を作成し、職員間で共有しています。薬を預かる場合には「与薬に関する主治医の意見書」を提出してもらい、保護者に確認して個別の手順書を作成して対応しています。</p>  |         |
| A-1-(4) 食事  | 第三者評価結果 |
| 【A15】 A-1-(4)-①<br>食事を楽しむことができるよう工夫をしている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画に食育の項目を設けるとともに、年齢ごとの食育計画を作成し、子どもが食に興味を持ち、食べる意欲を育めるようにしています。保育教諭は子どもの食べる量を把握し、声を聞きながら量を調整して子どもが完食した達成感を感じられるようにしています。5歳児は、ご飯と汁物を自分でよそっています。子どもの好き嫌いを把握し、食事前に食材を紹介するなどして少しずつ食べられるものが増えるように支援しています。食べる順番も自由で、デザートから食べる子どももいます。保育教諭は、子どもの食べる様子を見守り、「おいしいね」などと声をかけ、一人ひとりに応じた手助けをしています。1歳児から畑で野菜を栽培するほか、3色食品群の話、クッキングなど、年齢に応じた食育活動をしています。食育活動の内容は、その日の献立で利用する調味料を味見する味覚体験、給食を作る様子をプロジェクターでライブ配信するライブキッチン、カレーパーティやポップコーンパーティ、春キャベツと冬キャベツの重さ比べ、イワシの七輪焼きとやいかがし作りなど、子どもの興味や関心に合わせて工夫しています。</p> <p>保護者には、毎月献立表と給食だよりを発行するとともに、玄関のデジタルサイネージ「森の掲示板」に給食の写真を映しています。保護者や子どもの声を受けて人気のあるメニューのレシピを提供しています。行事の際には、蒸しパンやクッキーなどのおやつをお土産として提供しています。</p> |         |

|   |         |
|---|---------|
|   | 第三者評価結果 |
| 【A16】 A-1-(4)-②<br>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>献立は、法人の栄養士会で作成した共通献立を基本に、行事等に合わせて園で調整しています。できるだけ国産の食材を用い、旬の食材を多く用いた献立となっていて、素材の味を大切に薄味を心がけています。出汁やカレーやシチューのルーなどは手作りしています。クリスマスや節分、ひな祭りなど、季節の行事食を提供しています。行事食は、盛り付けを工夫し、目でも楽しめるものとなっています。毎月日本の郷土料理を取り入れ、由来や地域について説明し子どもが興味を持てるようにしています。また、誕生日には、一人ひとりの子どもの名前入りのケーキを用意しています。卒園前のお別れ会では、5歳児のリクエストメニューを提供しています。</p> <p>残食を給食日誌に記録するとともに、クラスの検食簿に子どもの喫食状況などを記載しています。毎月の給食会議ではクラスの様子を聞き取り、献立作成や調理方法に反映しています。給食職員は子どもの食べる様子を見に行き子どもから直接感想を聞いています。調理室の衛生管理はマニュアルに基づき、適切に行っています。子どもの発達や体調に合わせて、軟飯や刻み方、調理方法などを調整しています。また、カレーを別盛りにしたり、具とうどんを別に提供するなど、個々の好みにも対応しています。</p> |         |

## A-2 子育て支援

|   |         |
|---|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携  | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-2-(1)-①<br>子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者とは、送迎時の会話や連絡ノートで子どもの様子について情報共有しています。毎日ドキュメンテーションに写真とエピソードを添えて配信と掲示をし、日中の子どもの様子や保育内容を伝えています。年度初めの懇談会で年間の保育計画や保育内容を伝え、年度末の懇談会では保育の様子を動画で共有したり保育内容の振り返りを行っています。懇談会では、保護者同士が交流する機会も作っています。保育参加は年間を通していつでも受け付け、ほぼ全員の保護者が参加しています。保護者参加行事として触れ合いフェスティバルやお楽しみ会を実施し、保護者と子どもの成長を共に喜べるようにしています。毎月園だより、給食だより、保健だよりを発行し、保護者に情報提供しています。個人面談や育児相談などで把握した情報は児童票や個人面談記録などに記録し、職員間で共有しています。</p>   |         |
| A-2-(2) 保護者等の支援   | 第三者評価結果 |
| 【A18】 A-2-(2)-①<br>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の送迎時には、担任を始め職員はそれぞれの立場でコミュニケーションを取り、子どものエピソードや良い点を伝えて、保護者との円滑な関係が築けるようにしています。連絡ノートでも相談に応じています。保護者が安心して子育てができるよう子育てについての悩みを聴くなど、些細なことにも丁寧に対応するよう心がけています。保護者から相談を受けた保育教諭は、園長、主幹保育教諭に報告して検討し、必要に応じて面談を設定しています。面談は必ず2人以上で対応し、園長、主幹保育教諭、指導保育教諭が同席しています。相談内容によっては、栄養士や看護師が対応しています。懇談会前のアンケートを受けて栄養士が好き嫌いについての話をするなど、専門的な視点からアドバイスをすることもあります。面談の時間帯等、保護者の仕事等の事情に配慮しています。相談内容は記録し、職員間で共有しています。また、保護者の状況に応じて、延長保育や夕食補食の提供をしています。</p>  |         |
|   | 第三者評価結果 |
| 【A19】 A-2-(2)-②<br>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。   | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育教諭は送迎時に子どもと保護者の様子を観察するとともに、着替え時には全身をチェックし、けがの有無や衛生面などを確認しています。連絡なく登園しない場合には、電話をかけて確認しています。また、必要に応じて家庭訪問もしています。保育教諭は、子どもの心身の様子を気かけ、子どもの様子や言葉などで気になることがあった時には、リーダーに伝えて一緒に確認し、リーダーから園長に報告し、対応について相談しています。必要に応じて、港北区こども家庭支援課や児童相談所などの関係機関に報告し、連携しています。情報は、職員間で共有し、皆で見守る体制を築いています。職員は毎日保護者に声をかけてコミュニケーションを取って保護者の相談にのったり、子どもの成長や子育ての楽しさを伝えたりしています。</p> <p>虐待の定義、見分け方、発見時の対応などについて記載した虐待に関するマニュアルを整備し、マニュアルに沿った園内研修を実施しています。また、こども家庭庁からの「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」を職員全員に回覧しています。園では、全職員が理解を深めるためのさらなる取り組みが必要ととらえています。</p> |         |

### A-3 保育の質の向上

|   |         |
|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）  | 第三者評価結果 |
| <p>A-3-(1)-①<br/>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画や行事計画、日誌などには自己評価を記載する欄が設けられていて、職員が日々自己の保育の振り返りができるようになっています。研修や職員会議などで職員から出された改善案は、一定期間試行して評価・見直しをしてから実施していて、日々の保育の中でPDCAを回す仕組みができています。</p> <p>保育教諭は、一人ひとりの子どもの姿を大切に保育していて、自己評価もその視点に沿って行われています。保育教諭は子どもの姿がねらいに沿っているかを評価し、柔軟に計画の見直しをしています。毎月乳児・幼児会議、リーダー会議、全体の職員会議、必要に応じてクラス会議（ケース会議）を行い、園長、主幹保育教諭、指導保育教諭と情報共有を行い指導、助言を行っています。保育教諭は、年度末に「年間個人目標」を用いて、自己評価をして、それを基に園長、主幹保育教諭、指導保育教諭で話し合い、園の自己評価をまとめています。園の自己評価には行事後や年度末の保護者アンケートの結果も反映しています。園の自己評価から明らかになった課題を受けて園内研修で振り返りと改善策を検討するなど、結果を保育の質の向上に生かしています。</p> |         |

## 利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2024年12月9日～12月20日
- 2、実施方法 ①こども園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。  
②各保護者より、こども園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 64.9%（94枚配付、61枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…6人、1歳児クラス…9人、2歳児クラス…9人、3歳児クラス…12人、4歳児クラス…15人、5歳児クラス…10人

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて75.4%で、その中の「賛同できる」「まあ賛同できる」に答えた方は100.0%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問4（日常の保育内容）「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて」などの4項目が100.0%です。
- ・問3（年間の計画）「年間の保育や行事についての説明について」、問4「お子さんの体調への気配りについて」など3項目、問5（こども園の快適さや安全対策）「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについて」、問7（職員の対応）「あなたのお子さんがこども園での生活を楽しんでいるかについて」の計6項目が98.4%です。
- ・問4「基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについて」など3項目、問6（園と保護者との連携・交流）「園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供について」などの3項目、問7「話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについて」などの2項目、計8項目が96.7%です。

○一方、不満の割合が比較的高かったのは、問5「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」36.1%です。

○総合的な満足度は、「満足」78.7%と「どちらかと言えば満足」21.3%を合わせて100.0%となっています。

○自由意見欄には、「先生方のあたたかい雰囲気がとてもよい」「たくさんのイベントや行事があり素敵な経験をしている」「子どもたちを大切にみてくれ、安心してお任せできる」など感謝の声が多くある一方、不審者侵入対策に関する様々なご意見がありました。

## 利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2024年12月9日～12月20日

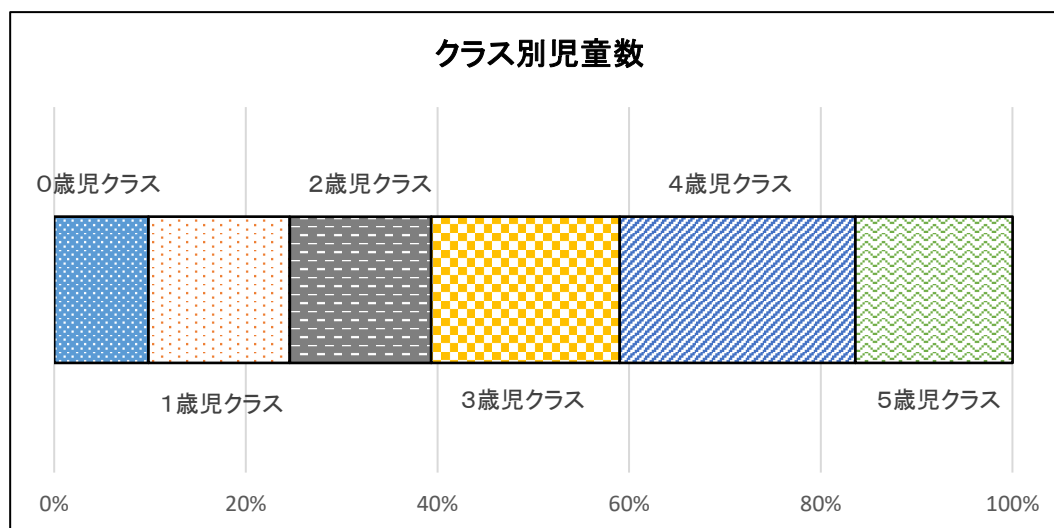
回収率：64.9%（回収61枚／配付94枚）

### 【属性】

クラス別児童数 (人)

| 合計 | 0歳児クラス | 1歳児クラス | 2歳児クラス | 3歳児クラス | 4歳児クラス | 5歳児クラス | 無回答 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 61 | 6      | 9      | 9      | 12     | 15     | 10     | 0   |

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

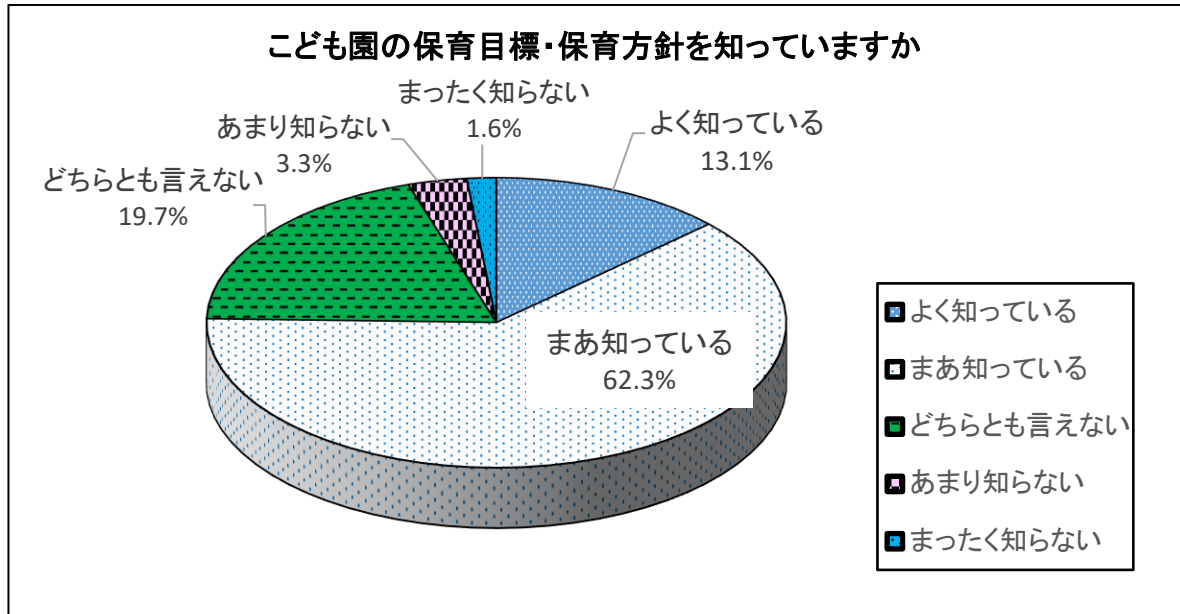


## ■ こども園の基本理念や基本方針について

問1 こども園の保育目標・保育方針を知っていますか。

| 問1:                       | よく知っている | まあ知っている | どちらとも言えない | あまり知らない | まったく知らない | 無回答  | 計      |
|---------------------------|---------|---------|-----------|---------|----------|------|--------|
| あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか | 13.1%   | 62.3%   | 19.7%     | 3.3%    | 1.6%     | 0.0% | 100.0% |

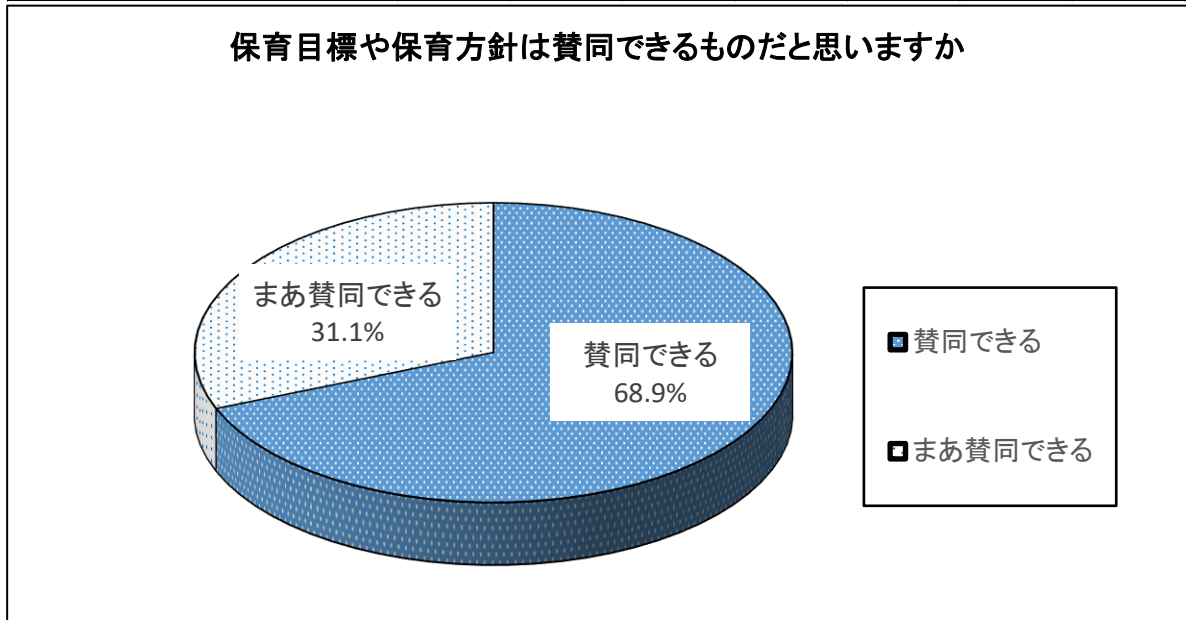
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

| 付問1:                            | 賛同できる | まあ賛同できる | どちらとも言えない | あまり賛同できない | 賛同できない | 無回答  | 計      |
|---------------------------------|-------|---------|-----------|-----------|--------|------|--------|
| あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか | 68.9% | 31.1%   | 0.0%      | 0.0%      | 0.0%   | 0.0% | 100.0% |

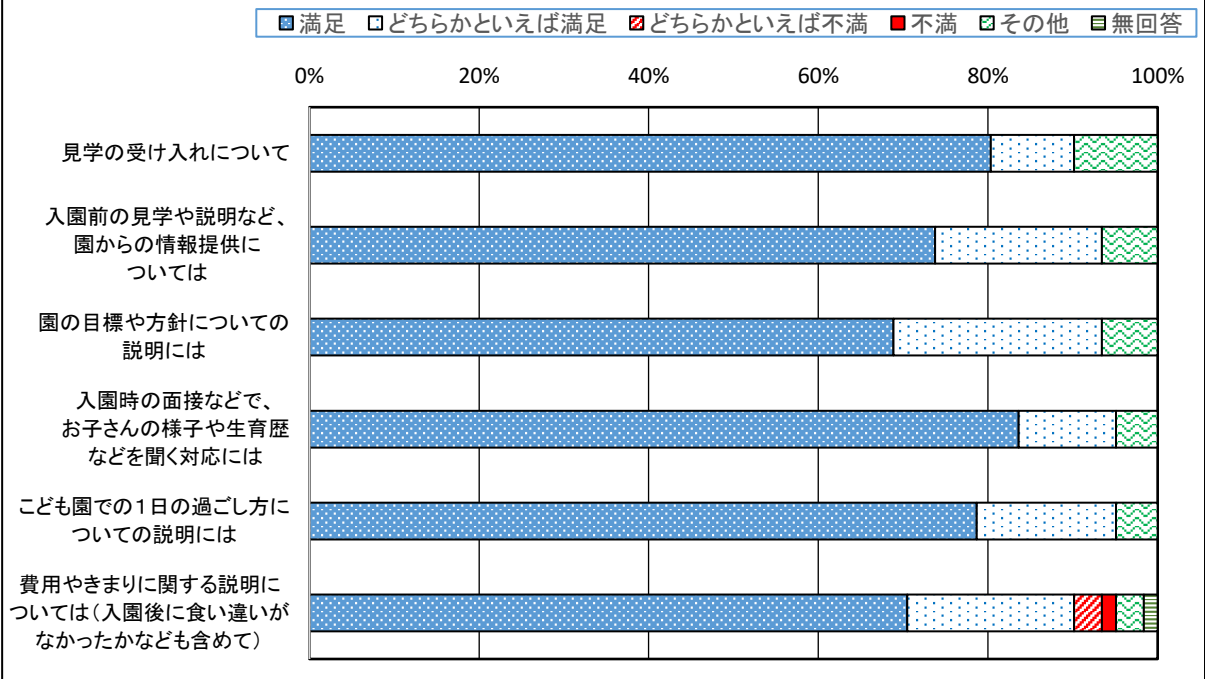


■ こども園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

|   | 満足    | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満   | その他  | 無回答  | 計      |
|---|-------|------------|------------|------|------|------|--------|
| 見学の受け入れについて                             | 80.3% | 9.8%       | 0.0%       | 0.0% | 9.8% | 0.0% | 100.0% |
| 入園前の見学や説明など、園からの情報提供については               | 73.8% | 19.7%      | 0.0%       | 0.0% | 6.6% | 0.0% | 100.0% |
| 園の目標や方針についての説明には                        | 68.9% | 24.6%      | 0.0%       | 0.0% | 6.6% | 0.0% | 100.0% |
| 入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には          | 83.6% | 11.5%      | 0.0%       | 0.0% | 4.9% | 0.0% | 100.0% |
| こども園での1日の過ごし方についての説明には                  | 78.7% | 16.4%      | 0.0%       | 0.0% | 4.9% | 0.0% | 100.0% |
| 費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて) | 70.5% | 19.7%      | 3.3%       | 1.6% | 3.3% | 1.6% | 100.0% |

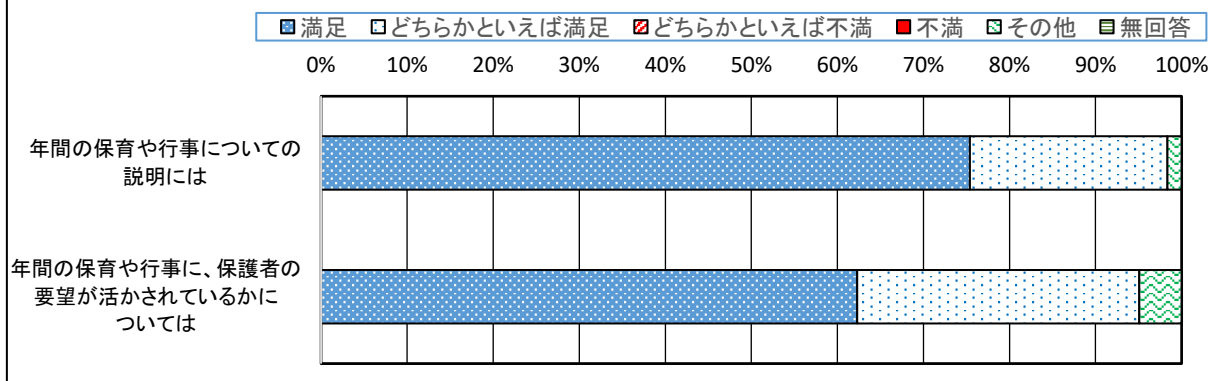
入園時の状況について



問3 こども園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

|                                | 満足    | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満   | その他  | 無回答  | 計      |
|--------------------------------|-------|------------|------------|------|------|------|--------|
| 年間の保育や行事についての説明には              | 75.4% | 23.0%      | 0.0%       | 0.0% | 1.6% | 0.0% | 100.0% |
| 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては | 62.3% | 32.8%      | 0.0%       | 0.0% | 4.9% | 0.0% | 100.0% |

年間の計画について



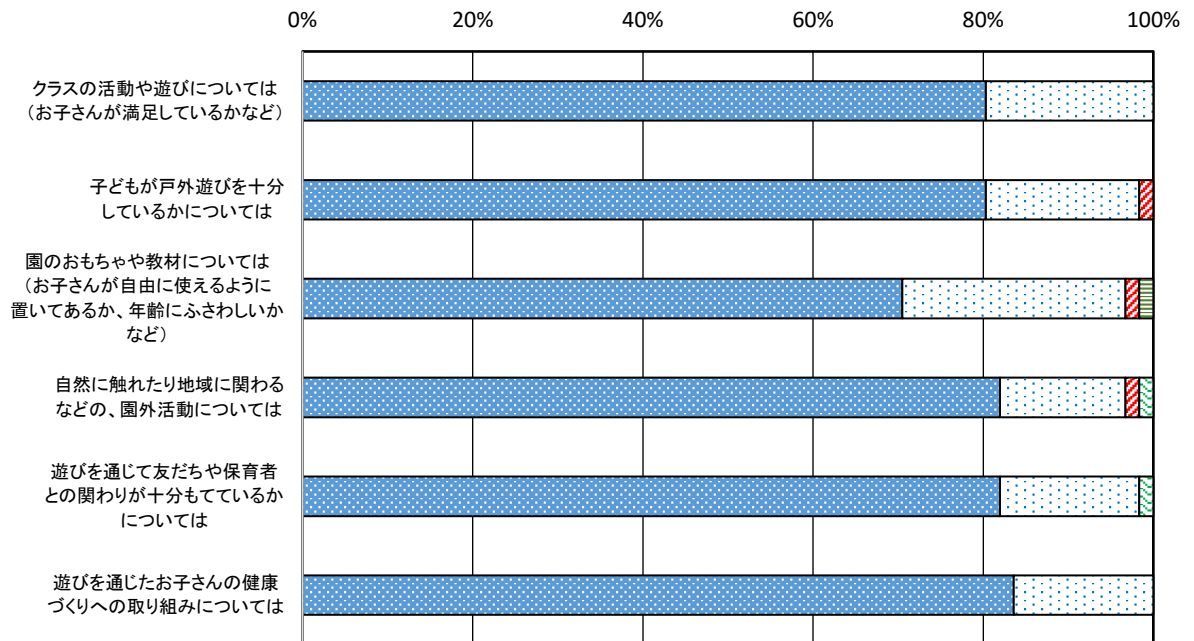
問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

|  | 満足    | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満   | その他  | 無回答  | 計      |
|--|-------|------------|------------|------|------|------|--------|
| クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)                   | 80.3% | 19.7%      | 0.0%       | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 子どもが戸外遊びを十分しているかについては                            | 80.3% | 18.0%      | 1.6%       | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど) | 70.5% | 26.2%      | 1.6%       | 0.0% | 0.0% | 1.6% | 100.0% |
| 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については                       | 82.0% | 14.8%      | 1.6%       | 0.0% | 1.6% | 0.0% | 100.0% |
| 遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては                 | 82.0% | 16.4%      | 0.0%       | 0.0% | 1.6% | 0.0% | 100.0% |
| 遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては                      | 83.6% | 16.4%      | 0.0%       | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |

日常の保育内容「遊び」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答



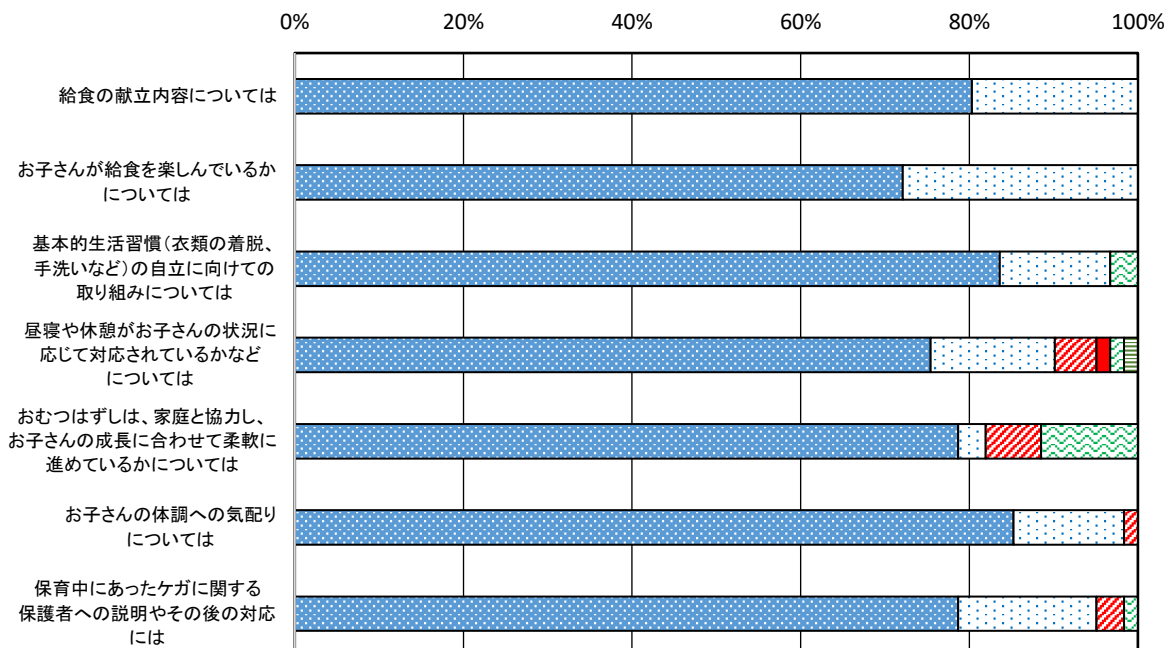


## ●「生活」について

|   | 満足    | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満   | その他   | 無回答  | 計      |
|---|-------|------------|------------|------|-------|------|--------|
| 給食の献立内容については                              | 80.3% | 19.7%      | 0.0%       | 0.0% | 0.0%  | 0.0% | 100.0% |
| お子さんが給食を楽しんでいるかについては                      | 72.1% | 27.9%      | 0.0%       | 0.0% | 0.0%  | 0.0% | 100.0% |
| 基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては    | 83.6% | 13.1%      | 0.0%       | 0.0% | 3.3%  | 0.0% | 100.0% |
| 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては          | 75.4% | 14.8%      | 4.9%       | 1.6% | 1.6%  | 1.6% | 100.0% |
| おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては | 78.7% | 3.3%       | 6.6%       | 0.0% | 11.5% | 0.0% | 100.0% |
| お子さんの体調への気配りについては                         | 85.2% | 13.1%      | 1.6%       | 0.0% | 0.0%  | 0.0% | 100.0% |
| 保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には             | 78.7% | 16.4%      | 3.3%       | 0.0% | 1.6%  | 0.0% | 100.0% |

## 日常の保育内容「生活」について

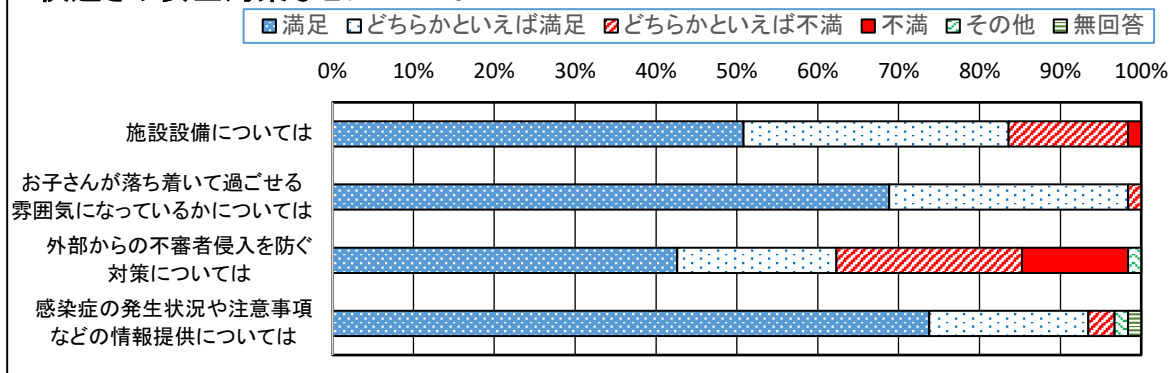
■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 ▨ その他 □ 無回答



問5 こども園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

|                               | 満足    | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満    | その他  | 無回答  | 計      |
|-------------------------------|-------|------------|------------|-------|------|------|--------|
| 施設設備については                     | 50.8% | 32.8%      | 14.8%      | 1.6%  | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては | 68.9% | 29.5%      | 1.6%       | 0.0%  | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 外部からの不審者侵入を防ぐ対策については          | 42.6% | 19.7%      | 23.0%      | 13.1% | 1.6% | 0.0% | 100.0% |
| 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については     | 73.8% | 19.7%      | 3.3%       | 0.0%  | 1.6% | 1.6% | 100.0% |

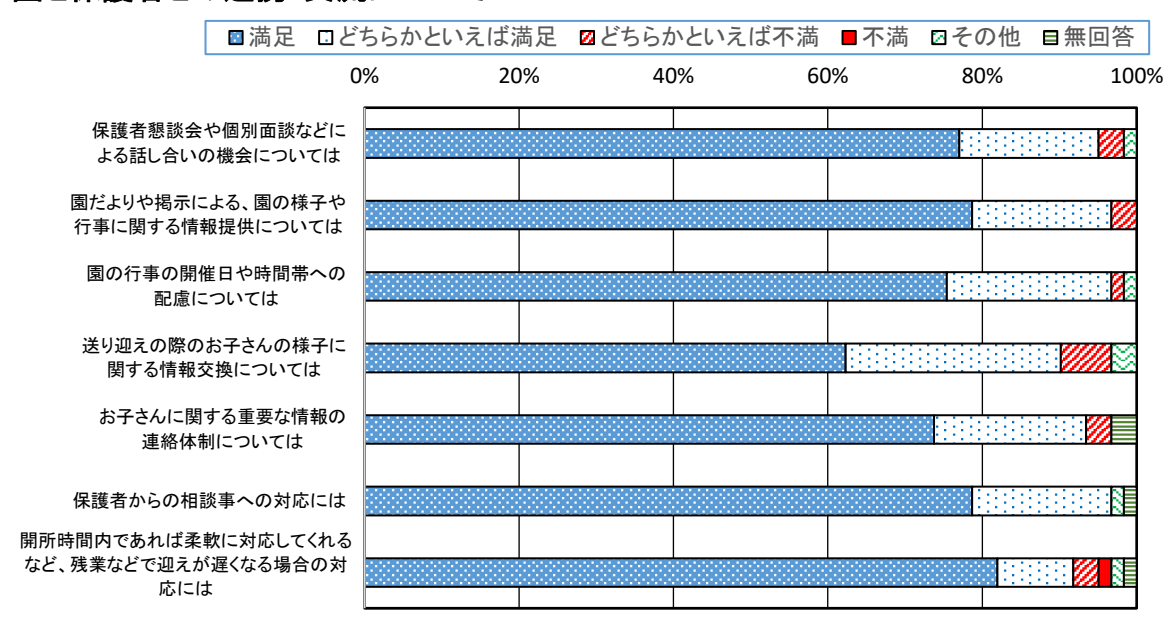
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

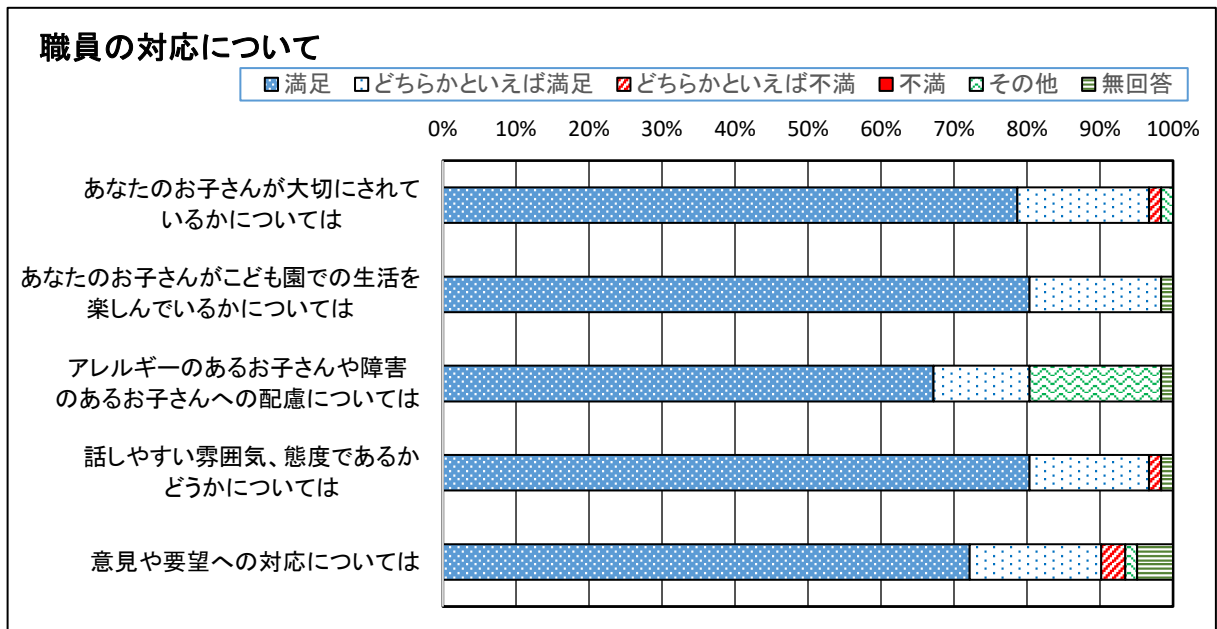
|   | 満足    | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満   | その他  | 無回答  | 計      |
|---|-------|------------|------------|------|------|------|--------|
| 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については              | 77.0% | 18.0%      | 3.3%       | 0.0% | 1.6% | 0.0% | 100.0% |
| 園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については           | 78.7% | 18.0%      | 3.3%       | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 園の行事の開催日や時間帯への配慮については                     | 75.4% | 21.3%      | 1.6%       | 0.0% | 1.6% | 0.0% | 100.0% |
| 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については               | 62.3% | 27.9%      | 6.6%       | 0.0% | 3.3% | 0.0% | 100.0% |
| お子さんに関する重要な情報の連絡体制については                   | 73.8% | 19.7%      | 3.3%       | 0.0% | 0.0% | 3.3% | 100.0% |
| 保護者からの相談事への対応には                           | 78.7% | 18.0%      | 0.0%       | 0.0% | 1.6% | 1.6% | 100.0% |
| 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には | 82.0% | 9.8%       | 3.3%       | 1.6% | 1.6% | 1.6% | 100.0% |

園と保護者との連携・交流について



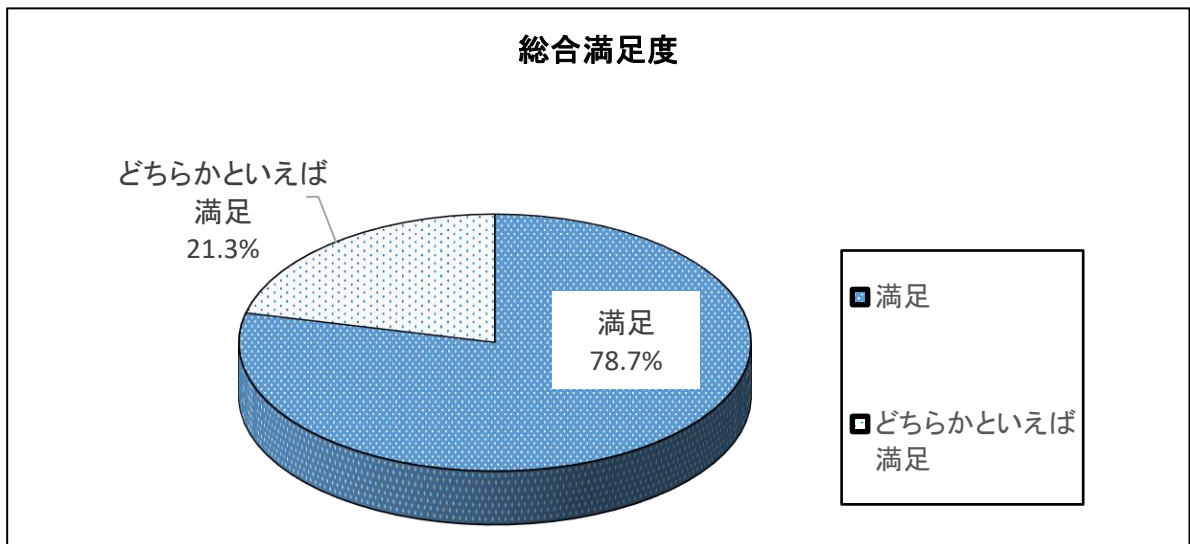
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

|                                 | 満足    | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満   | その他   | 無回答  | 計      |
|---------------------------------|-------|------------|------------|------|-------|------|--------|
| あなたのお子さんが大切にされているかについては         | 78.7% | 18.0%      | 1.6%       | 0.0% | 1.6%  | 0.0% | 100.0% |
| あなたのお子さんがこども園での生活を楽しているかについては   | 80.3% | 18.0%      | 0.0%       | 0.0% | 0.0%  | 1.6% | 100.0% |
| アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については | 67.2% | 13.1%      | 0.0%       | 0.0% | 18.0% | 1.6% | 100.0% |
| 話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては         | 80.3% | 16.4%      | 1.6%       | 0.0% | 0.0%  | 1.6% | 100.0% |
| 意見や要望への対応については                  | 72.1% | 18.0%      | 3.3%       | 0.0% | 1.6%  | 4.9% | 100.0% |



問8 こども園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

|        | 満足    | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満   | 無回答  | 計      |
|--------|-------|------------|------------|------|------|--------|
| 総合満足度は | 78.7% | 21.3%      | 0.0%       | 0.0% | 0.0% | 100.0% |



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからもご覧いただけます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>